

高梁支局へのオンライン申請の 取扱いについて

本年11月4日（火）をもって、高梁支局の不動産管轄のうち、真庭市（旧北房町）については岡山地方法務局津山支局に管轄転属します。

このため、10月31日（金）までに受付した申請については、可能な限り、同日までに処理を済ませるよう努力いたしますので、早期の申請について、御理解と御協力をお願いします。

なお、10月31日（金）までに処理が完了できない場合には、**オンライン申請については、書面申請として引き続き処理を行うこととなり**、この場合、不動産登記における登記識別情報及び完了証は書面により通知することとなりますので、併せて、御理解と御協力をお願いします。



【お問合せ先】

高梁支局 (0866)22-2318

岡山地方法務局